



# Bouquet

ブーケ

特集

## 団塊世代の定年と家庭における2007年問題

No.50  
2006.9

### CONTENTS

座談会・育てあう女性パワー 50号記念特集 - 中央区女性ネットワークの可能性 -	2P
Bouquet 50号までのあゆみ 50号記念特集 - 中央区の「男女共同参画」の歴史を振り返る -	4P
特集 団塊世代の定年と家庭における2007年問題	6P
仕事能力を高めるための投資と人間関係への投資が高齢期の暮らしを豊かにする 慶應義塾大学教授 清家 篤	7P
定年後もさまざまな活躍の場で、夢は広がる - シニアセンター、中央区シルバー人材センター -	8P
輝くひとにインタビュー in 中央区 松原喜彦さん	9P
区民スタッフ養成講座の修了者が動き始めました	10P
広がる男女共同参画 / 企業レポート	14P
Topics 講演と映画のつどい	14P
第5回中央区ブーケ祭り	15P
中央区ニュース	16P



作品展示コーナー



和室でのお茶席



かるた取り大会も実施



視聴覚室で行われた声楽の発表



「第5回中央区ブーケ祭り」中央区立女性センターブーケ21前にて。

# 育ててあろう女性パワー 中央区女性ネットワークの可能性

この春、設立3年目を迎え、今まさに大きくはばたこうとしている中央区女性ネットワーク。その可能性を読者の皆さんにお伝えしよう。区と共催で実施した『中央区ブーケ祭り開催5周年、中央区女性史発行記念、講演と映画のつどい』の余韻覚めやらぬ7月11日、河本佳子さん、国分一子さん、福岡喜美江さん、小林里美さんの4名にお集まりいただき、お話を伺いました。

## 中央区の女性の優れた功績と潜在力

最初に、それぞれの団体の活動内容を紹介します。

**国分** 中央区母子寡婦福祉連合会は来年、50周年を迎えます。会員数は115名。毎月の役員会のほか、年に1回、母子の宿泊研修を実施しています。私が所属する月島地区では、年に2回、集まってお食事をしバスツアーも行っています。

**河本** 「オスチーの会」は、中央区女性海外研修者の会の10周年を記念して行われた、スウェーデン・オスチー市への研修旅行の参加者の間で誕生しました。パソコン教室やビーズの教室でブーケ21を利用しています。設立は平成13年。会員数は27名です。

**小林** 「アンジェロ」は、社会教育会館で開催されたコトラス教室の受講生が講座終了後もコトラスを続けたいと5年前に作ったグループです。メンバーは現在17名。月4回の練習の成果を、区の施設を利用した発表会などで披露しています。ブーケ祭りにも、開催5回のうち4回参加しました。

**福岡** 中央区婦人学級連絡会は、中央区教育委員会の「婦人学級」を修了した人たちが集まり、昭和41年に結成しました。結成当時の会員数は500名を超えていましたが現在は60名程度です。女性の地位向上のための活動のほか、婦人青少年センターの建設等に向けた署名運動、リサイクルバザーなどをしてきました。来春、40周年の節目として記念誌を出しますが、今後は若い方に参加いただけるよう



中央区女性ネットワーク 区内で活動している従来からの女性団体と、女性センターを利用している登録団体相互のネットワークを広げるとともに、男女共同参画社会を実現することを目的に、平成16年5月設立。現在30団体が加入。ネットワークニュース発行のほか、ロビーコンサート、講演会、講演と映画のつどい『ベアテの贈りもの』などを企画・開催。

な活動もしていきたいと考えています。女性ネットワーク設立の経緯について伺えますか。

**河本** ブーケ祭りを始めたことで、ブ

ーケ21を利用するグループの間の交流は活発になったのですが、考えてみると私たちは、これまで中央区で長く活動されてきた方たちの功績をほとんど

ラーをお願いしました。

知りませんでした。そこで、女性団体のネットワークをつくり、情報交換をしようという話になり、準備委員会を立ち上げたのが平成15年の暮れでした。その後、区内で活動をされているいろいろな団体にお声をかけて、平成16年5月、33団体で設立総会を行いました。

平成17年度からは事業計画に基づき、いろいろな活動をしています。例えば昨年5月の第2回総会の際は、「第1回井戸端ディスプレイ」を開催し、銀座育成婦人会の渡辺うた子さん、中央区環境保全ネットワークの跡部喜美子さん、朗読ボランティアグループ「わかはや会」の五味まさみさんにお話を

していただきました。私たちが今、当たり前のように享受していることも、実はこうした方々が地道に積み上げてきたものの上に成り立っているのだということがよく分かりました。

この企画が大変好評でしたので、9月には、「第2回井戸端ディスプレイ」を行いました。このときは、「月島少年母の会」会長の柴崎直子さんとお化粧品ボランティアの美気(みな)の会」代表の川名一榮さんにパネ

## 大成功だった 『ペアテの贈りもの』

**小林** 先日、『ペアテの贈りもの』は、私が参加を勧めた時はほとんど反応がなかったのに、同じチラシをブーケ祭りで見ると、「私行きたい」「私も」という人が何人もいたんです。同じ情報でも、触れる場所とか、その場の雰囲気などで受けとめ方が変わってくるんですね。ブーケ祭りは女性ネットワークの輪を広げるよい機会になるので、そういう意味でも、実行委員会会長の責任は重大だと感じています。

**福岡** 私どもでは、平均年齢が高いこともあって、月島社会教育会館は足を運ぶのが難しいと言つ人も少なくありませんでした。

**国分** それは分かります。でも、この間の映画には、興味を持たれた人もずいぶんいました。

**河本** 実は、『ペアテの贈りもの』は、昨年岩波ホールで観て、鳥肌が立つほど感動しました。現在の女性の地位と

平等は先達の努力でできたことを中央区の皆さんにぜひ観てもらいたいと思ひ、提案をしました。女性ネットワークとしての初めの一歩が、散々な結果になつたらどうしようかと不安だつたのですが、皆さんのおかげで満員御礼の大成功でした。

## 支えあい、育てあつから 可能性が広がる

**福岡** とてもいいかたちで女性ネットワークが広がってきた、そういう感じがいたします。皆さんがた若い方には本当に力がある。それと、私たちの時代は、夫は外に出て活動することを認めてくれましたが、会場まで出向くなど活動をとにもするよつなことはありませんでした。今はずいぶん、サポートをしてくださっていますね。

**河本** 私が次のブーケ祭りの実行委員会会長を小林さんをお願いしたのも、その前の年に小林さんをサポートする夫君とお嬢さんを拜見していたからなんです。もちろん、小林さんの資質、能

力を知つた上でのごですが。

**小林** 器ではないと思つたのですが、いい仲間がたくさんできそうな気がしてお引き受けしました。家族に限らず、たくさんの人に支えられています。

**国分** 支えているつもりが支えられているということもあります。

**河本** 互いに支えあつて気持ちがないとただ使つたり使われたりの関係になつてしまいます。今、女性ネットワークの活動をしていて、心からありがたいと思つのは、お互いを信頼し、尊重していること。そして必要な時はいつでも支える、そういう気持ちを皆さんが持つていこうとすることです。

今後のプランをお聞かせください。  
**河本** 来年度は皆さんへの情報提供に力を入れていきたいと思ひます。ぜひ皆様の活動の予告・報告等の情報をお寄せください。

**小林** 今後の話ですが、インターネットで井戸端会議などができたら、おもしろそうですね。

**福岡** 外の世界を見ることも大切です。若い方にはぜひ外に飛び出して、そこで得た知識や情報を中央区で生かしていただきたいですね。

**国分** 中央区の中にもいるだけでは分からないことがありますから、外と交流する手段や機会を増やすのは、大事なことだと思ひます。

ネットワークの輪がさらに広がる。楽しみですね。本日はどうもありがとうございました。



河本佳子さん  
中央区女性ネットワーク会長  
「オスピーの会」代表



国分一子さん  
中央区母子寡婦福祉連合会会長



福岡喜美江さん  
中央区婦人学級連絡会副会長



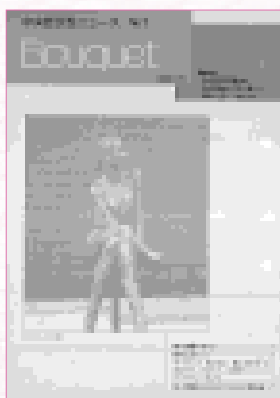
小林里美さん  
第5回中央区ブーケ祭り実行委員会会長  
コースグループ「アンジェロ」代表



# 「女共同参画」の歴史を振り返る

創刊以来、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな情報を提供してきた Bouquet。50号までのあゆみを通じて、中央区における男女共同参画の歴史を振り返ってみましょう。

## 婦人問題とは何かを提起



Bouquet 創刊号

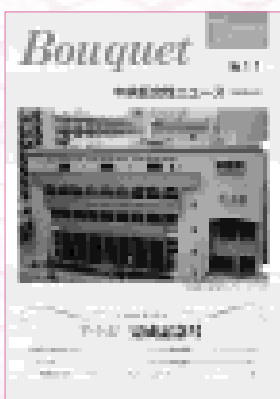
Bouquet が創刊されたのは、男女雇用機会均等法が施行された約3年後の平成元年2月のこと。当時、男女共同参画という言葉は一般的ではなく、「婦人問題解決のための中央区行動計画」に基づいて、「中央区女性コース」として発行されました。創刊号では、「婦人問題を考える」という巻頭特集の中で、中央区婦人問題懇談会の武田京子会長が、「女性が自立して生きていくことを阻むもの」として、婦人問題を提起されています。

2号では、「女性と職業」、7号では、「働き」、8号では、「男女雇用機会均等法」と、当初は仕事に関するテーマを多く取り上げていますが、6号では、「出生率低下と家族の幸福」と題して、出生率低下の背景にある日本社会の問題も特集しています。また、中央区婦人問題行動計画の環と

して行われた「婦人海外派遣研修」の成果として、「ヨーロッパ見たまま、聞いたまま」というレポートを載せ、海外における婦人問題の動きを報告しています。4号ではオーストラリアとノージーランド、13号ではペルギー、オランダの海外研修参加者による座談会も載せています。友好都市の山形県東根市との交流と、地域リーダーの育成を図る婦人団体等リーダー研修は平成3年にスタートし、6号には第1回研修の報告を載せています。以降、Bouquet では参加者の感想を掲載してきました。

人物インタビューは、「あひこ」のひと中央区」というタイトルで、中央区在住のさまざまな女性にスポットを当てました。トップは九重織の発明者・九重年支子さん以降、アナウンサーの木村優子さん、女優の山岡久乃さんらの著名人、中央区初の女性選挙管理委員・青木美詠子さんなど社会進出に貢献された女性に登場いただきました。

## 女性センター「ブーケ21」が完成



Bouquet 11号

女性の地位向上と社会参加の促進を図る拠点施設として、平成5年4月の開設を目指し、「区立女性センター」の建設が進められました。9号ではその「愛称」を募集

10号で「ブーケ21」に決定したことを発表しました。

11号は「ブーケ21完成記念号」。館内の施設をカラーで紹介するともに、中央区長、中央区女性問題懇談会の佐藤洋子会長、第1回中央区女性海外研修者の本橋米子さんが「ブーケ21」への期待を述べています。

## 判型をA4判に変更



Bouquet 14号

平成6年度には、中央区女性行動計画が改定され、「21世紀・男女共同参画型社会をめざして」と銘打ち、真の男女平等社会の確立を進めることになりました。14号では、その内容を詳しく紹介しています。また、これまでB5判だった判型をこの号からA4判に変更。「数字でみる女性像」のコーナーを新たにスタートさせ、女性の社会進出などについて具体的な数字を示すことになりました。

17号からは特集がスタート。その第1回目は、戦後50年を迎えたことから、「私たちの戦争体験」と題して、女性の立場から戦争を振り返る座談会を開催しています。平成7年9月4日から12日間にわたって中国北京で第4回世界女性会議が開かれ、「北京宣言」「行動綱領」が採択され

ました。中央区からは更生保護婦人会の篠原良子さんがNGOフォーラムに出席、18号でその報告を行っています。19号では「社会運動としての第4回世界女性会議」のテーマで総理府男女共同参画室の武川恵子さんが寄稿しています。

中央区女性海外研修は、平成6年から平成8年の間は港区、墨田区と合同で実施されました。19号では、スイス・ドイツを訪れた中央区更生保護婦人会の白崎多賀子さんが報告をしています。

## 男女雇用機会均等法施行10周年



Bouquet 20号

平成8年は男女雇用機会均等法が施行されて10年という節目の年。Bouquetでも、20号で、均等法10年を迎えた私たちの課題」と題した特集を組み、弁護士の中野麻美さんに均等法の課題などについて執筆いただきました。この号では作家の家田荘子さんが、あの人、「この人、中央区」に登場、厳しい環境でも新しい道を開くために努力することの大切さを訴えました。また、22号には女優の高木美保さん、25号には女優の三林京子さん、28号には歌手のささこみちよさんなど中央区在住の芸能人、26号には中央区初の女性教育委員・森有子さんに登場いた

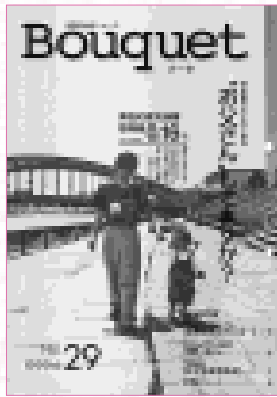
いています。

この頃、女性の社会進出が進んでいる海外と日本との比較も多く行われています。

21号では早稲田大学社会科学部の岡沢憲英教授がスウェーデンの事例、22号では留学生のルースフォンクさんがオランダの事例、23号では女性問題評論家の三井マリ子さんがノルウェーの事例を紹介し、日本の男女共同参画の遅れを指摘しました。

また、24号では家事や育児などのアンペイドワーク無償労働、28号ではセクシュアルハラスメントを特集し、これまで見過ごされてきた問題に「石を投じました」。

## メッセージ性のある表紙に変更



Bouquet 29号

創刊以来、Bouquetの表紙を飾ってきたのは、区役所の正面に置かれている中央区平和像「NICCOLA」。29号からは、特集のテーマに合わせた写真を表紙に載せることになりました。29号の特集は「男の子育て事情」がテーマに取り上げられ、男性の育児時間や家事関連時間の少なさが浮き彫りになりました。30号では男女雇用機会均等法が平成11年4月に改正されたことを受け、「女性の職場」が特集のテーマとなっています。31号では、女性の「性と生」をテーマにした、リプロダク

ティブヘルスノライツ」を取り上げ、人工妊娠中絶やDV(ドメスティックバイオレンス)の問題にも踏み込んでいます。

32号には評論家の樋口恵子さん、33号には東京大学大学院教授の上野千鶴子さんと、女性問題の第一人者が続々と登場。32号では、高齢社会と女性の自立」をテーマに、樋口さんが介護保険の問題点や介護の大半を女性が担っている現状を指摘しました。33号では、私たちの意識が変わる社会と政治」をテーマに、上野さんが女性の政治参加を訴えています。34号のテーマは「変わる女と男のパートナーシップ」で、日本経済新聞編集委員兼論説委員の鹿嶋敬さんは男性が既得権を捨てることの必要性を説くとともに、DVやセクシュアルハラスメントの問題にも言及しています。

## 「輝く女性」がスタート



Bouquet 35号

創刊以来続けてきた「あの人の人中央区」は、35号から「輝く女性にインタビュー in 中央区」のコーナーとしてスタートしました。これまでは著名人を取り上げることも多かったコーナーですが、より身近なところで活躍する女性たちを紹介することになりました。なお、本号からは「輝くひとにインタビュー in 中央区」と名称を改

め女性に限らず、中央区で活動する人々を紹介していきます。

35号から37号にかけては、「男女共同参画社会への風」の連続特集。36号はワーク・ライフバランスの原点とも言える仕事と家庭生活の両立がテーマとなり、39号の「21世紀のワーキングスタイルを探る」、40号の「21世紀の家族像を探る」など、同様のテーマが増えてきました。

37号では平成13年10月にDV防止法が施行されたことを受け、その内容とDVを防止するための方策を紹介。その後、DVに関しては、たびたび誌面に掲載し、その防止に力を入れてきました。

平成14年6月28、29日には、第1回中央区「ブーケ祭り」が開催され、その様子を38号に掲載しています。

## 女性センター開設10年



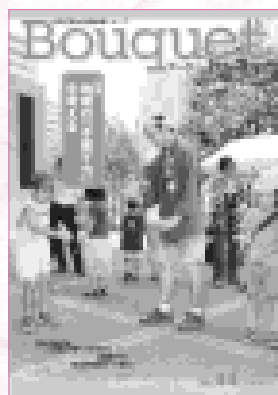
Bouquet 41号

女性センター「ブーケ21」が開設10周年を迎えたことから、41号では、女性のあゆみ」を特集、女性運動の歴史を振り返りました。第2回ブーケ祭りも、女性センター開設10周年記念と銘打ち、盛大に開催されました。

この頃、スポーツが当たるようになってきたのが地域活動や社会参加。すでに38号

で、地域から発信したい男女共同参画の社会づくり」のテーマで区民座談会を実施していましたが、42号の「私らしい社会参加、はじめてみませんか」、43号の「温かな地域づくり」、44号の「地域の子育て力を考える」、46号の「楽しく地域参加していますか?」といったテーマが続きます。

## 中央区男女共同参画「コースへ



Bouquet 44号

「中央区女性コース」は、44号から中央区男女共同参画「コースへと装いを新たにしました。47号では、育児と仕事の両立支援「企業の取り組み」をテーマに掲げ、企業の実態を取り上げました。その後、平成18年6月発行の特集号でワーク・ライフバランスへの企業の取り組みを取材し、本号からは連続企画として企業の活動を紹介していくことになりました。

安全と言われていた日本において、女性や子どもに対する凶悪犯罪が頻発していることから、48号では「犯罪から身を守る、暮らしを守る」という特集を組みました。また、49号では、男女共同参画社会と若者の意識」というテーマで、次代を担う若者の意識を探ってみました。これからは新たなテーマにチャレンジし、皆様に親しまれるBouquetをめざしていきます。



# 定年後

## はどう過ごす？

### 団塊世代の定年と家庭における2007年問題

団塊世代の雇用者の定年が近づき、以前にも増して、定年後の生き方が関心を集めています。日本社会では男性が就業し、女性は家事をするという性別役割分業意識が根強く、中でも団塊世代は専業主婦となる女性が多い一方で、多くの男性が企業戦士として仕事に邁進してきた世代とされています。今回の特集では、2007年問題を軸として、仕事を中心に生きる男性の退職にともなう問題、退職後の生き方について考えます。

#### 団塊の世代と2007年問題

第二次世界大戦直後の第一次ベビーブーム時代(47年～49年)に生まれ、他の世代に比べて特に人数が多いことから「団塊の世代」と呼ばれる世代。この世代の人たちが2007年以降順次、一般的な定年退職年齢の60歳を迎えます。「2007年問題」とは、大量の定年退職者が生じることによる、労働力不足、「技術の継承ができない」などの問題、主に企業活動や国の経済に与える影響を指すのですが、最近では、定年後の生き方、ライフスタイル全般にまつわる問題」と広くとらえる傾向も強くなっています。

#### 何歳で引退するか

実際には、2007年になつたとたん退職し引退する人が急増するとい

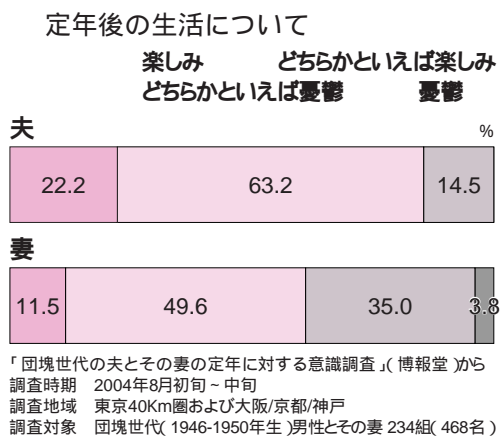
うわけではありません。高齢者雇用安定法の改正により、今年4月から、定年の廃止あるいは延長、継続雇用制度の導入のいずれかの措置をとることが企業に義務づけられたからです。年金の支給開始年齢が上がることもあり、別の会社に再就職したり、パートタイムで働くことを選ぶ人もこれまで以上に多くなると思われます。

いずれにしても、今後5年～10年の間に多くの退職者が生まれることは間違いありません。ちなみに、「2004年高齢者就業実態調査」では、男性の希望引退年齢の平均は67.2歳、女性は65.6歳でした。

#### 定年、楽しみですか？

定年間近の人も、まだまだ先という人も、ちょっと考えてみてください。定年は楽しみですか？

2004年に博報堂が、団塊の世代の夫とその妻を対象に行った調査では、夫の85%が「定年が楽しみ」と答えています。ところが妻はというと、実に約40%が「(夫の定年は)憂うつ」と答えているのです。



男性にしてみると、ちょっとショックな結果かもしれません。同調査からはさらに、夫は(定年後は)ビジネスから離れ、のんびりと自分の世界を楽しみたい」と考えている人が多いのに対し、妻の多くは、夫がビジネスにかかわり、活動的に外部と交流している状態を望んでいることもわかりました。団塊の世代の女性は、子育て期間を専業主婦として過ごしてきた人が多く、地域活動やPTA活動に積極的にかかわってきた人がたくさんいます。子育てを終えてからは、趣味やボランティアに打ち込んだり、パートタイマーなどで働き収入を得る人もあります。定年後、妻との生活を楽しみたいとい

う男性の気持ちと、専業主婦として過ごす間に自分の楽しみを見つけたい女性の意識には、温度差があるようです。

#### 増えた時間を有意義に使う

長い間企業戦士として働き、晴れて定年といつとき、家族に歓迎されず居場所もないというのはさびしいものです。退職後も続いていく人生をより充実したものにするためには、仕事に代わる生きがいをもつことが重要です。雇用継続制度を、定年後の準備をする助走期間ととらえ、徐々に仕事のペースを落とし、空いた時間にこれまでしたくてもできなかったことをしてみるのはどうでしょう。例えば社会人向けの講座で学んだり、資格取得に挑戦して起業を目指したり。これまでの経験や知識を生かし、ボランティア団体や非営利組織で、社会や地域に貢献する活動をするという選択肢もあります。

今まで家事に縁遠かった人は、掃除や買い物、料理に少しずつかわるようになり、家事の楽しさ、大変さを理解することも必要かもしれません。家事を習得することは、自分の領域をまたひとつ広げることにもなります。

長生きは素敵なこと。増えた自由時間を自分のため、地域のため、社会のために、楽しく有意義に使いたいです。

# 仕事能力を高めるための投資と 人間関係への投資が、 高齢期の暮らしを豊かにする。

慶應義塾大学商学部教授

清家 篤



## 65歳定年時代

人口の21%を65歳以上の高齢者が占める日本は、世界で一番高齢化が進んだ国です。長寿化により高齢者が増え、少子化で若い人が減った結果、人口構造はかつてのピラミッド型から、現在のちようちん型を経て、あと20年もすればトップヘビートの縄文式土器のようになります。

こうした人口構造の変化により、生産活動や社会保障制度などを若い世代から中年までの世代が支える雇用システム、年金システムは改革を迫られることになりました。

サラリーマンの老後を支える厚生年金は支給開始年齢が段階的に引き上げられつつあり、基礎年金部分は2013年までに、報酬比例部分も2025年には65歳になります。これにあわせて高齢者雇用安定法も改正され、少なくとも65歳までは雇用を確保することが企業に義務づけられました。

働く意思と能力のある人は、少なくとも65歳までは働くことにしよう

といつことです。考えてみれば65歳の人の平均余命は、現在、男性が18年、女性が22〜23年ですから、それでも年金生活は20年に及びます。現役期間の半分ちかくなっています。

多くの企業はこれまで、高齢者の就業延長には消極的でしたが、2007年問題が浮上したことで、中高年の雇用に目を向けるようになりました。数の多い中高年層の中で意欲ある方に働いていただくことは、経済学的にみても合理性のある行動です。

## 投資の厚い団塊の世代

一方、個人が高齢社会において、豊かな高齢生活を送るためには、さまざまな意味での「貯金」が必要になります。一つは仕事能力という貯金です。長く仕事を続けるためには、経験に加え、技術や知識、体力などが必要です。

実はこの点で、団塊の世代は恵まれていました。就職時は高度経済成長時代で、ほとんどの人が正社員として採用され、しっかり教育訓練も施されています。80年代後半から90年代初頭ま

での日本経済の黄金期には、企業社会の第一線で働き、仕事経験を積んでいます。つまりそこには多くの投資の結果が蓄積されているわけです。

数も多く、人的資本の厚みも大きい団塊の世代の能力を活用するしくみを作ることができれば、企業、個人双方にとって、2007年問題は、2007年チャンスになるに違いありません。

幸い、日本では男性も女性も、年をとってから働くことに対する意欲が高いのですから、働く意思と仕事能力のある人が長く働き続けられるような生涯現役社会、日本型の高齢社会をつくることのできるに違いありません。

## 若い世代には支援も必要

ただし、これから年をとっていく人たちは、もう少し意識的に自分に対する投資をする必要があります。例えば、今雇用の3割くらい、女性雇用のおよそ半分がパートや契約社員などのおよそ半分がパートや契約社員などの非正規従業員ですが、企業は非正規従業員には能力開発「コスト」をあまりかけません。意識的に自分で身につけてはいけません。

個人の努力に委ねるだけでなく、不況下で就職機会に恵まれなかった若年層やパートで働く女性たちに対しては、社会が能力開発の機会を与える、あるいはそのコストの一部を負担するといつことも必要だと思えます。

## 男性は女性を見習い、 もっと人間関係に投資を

仕事能力の貯金以外にも年をとってからのリスクにそなえる手段としては、金融資産への投資、住宅への投資などがありますが、もう一つ、地域の活動や趣味、ボランティアなどを通じた人間関係のストックも必要です。

年をとって「やることがない」「友だちがない」ということにならないよう、現役時代から地域の活動や趣味、ボランティアなどの活動に参加したり、年下の友人をつくらしたりしておくことです。こうしたことは急にはできませんから、若いうちに始め、継続することがポイントです。もちろん、配偶者や家族との関係づくりも重要です。

「若いうちに」が理想ですが、定年を目前にされている方、すでに定年を迎えた方も、今から始めてください。一般的に男性は、仕事関係の投資はしていても人間関係に対する投資は手薄の傾向があります。だから仕事を退くとあまり幸せではなくなってしまうひともし少なくない。このあたりは、女性に学ぶ必要がおおいにありそうです。

【せいけ・あつし】1954年生まれ。慶應義塾大学商学部助教授。カリフォルニア大学客員研究員等を経て現職。専門は労働経済学。近著に『生涯現役社会の条件』『高齢者就業の経済学』(共著)、『エイジフリー社会を生きる』など。

# 定年後もさまざまな活躍の場で、夢は広がる

定年後、今までしたくてもなかなか時間がなくてできなかったことや自分の好きなことをして過ごすという生き方を考えていらっしゃる方も多いかもしれません。その好きなことや関心、得意分野を生かし、何らかの形で社会に貢献できたら、それはさらなる生きがいにつながるのではないのでしょうか。中高年齢者が社会活動に参加するための組織にはさまざまなものがありますが、ここでは中央区が運営にかかわっている、シニアセンターとシルバー人材センターの活動を紹介します。

されるのを支援する施設です。

## 【事業概要】

- ・こんなことをしている施設です
- ・生きがい活動を図るための情報の提供、各種相談などの実施
- ・高齢者クラブ、その他中高年齢者で構成する団体の育成
- ・施設の貸出(セミナー室、多目的フロア、情報コーナー、ホール等)

## 【主な講座】

- ・こんな講座を随時行っています
- ・園芸教室
- ・パソコン指導
- ・パソコン教室
- ・シニア講座
- ・健康・生きがいづくり講演会
- ・老いを学んで安心講座

## 【生きがい活動支援室】

高齢社会が明るく活力あるものとなるには、中高年齢の方が生きがいをもっていきたいと暮らしていることが重

要です。シニアセンターは、仕事以外の生きがいを見つげようとする方、積極的に社会活動をしようという方などを応援しています。センター内には、生きがい活動支援室を開設し、情報交換の場として機能するとともに、活動に関する相談に応じたり、情報提供等を行っています。



シニアセンターのパソコン指導の様子

## 支援室の事業内容

情報交換の場の提供  
生きがい・社会参加活動に活用できる場として、また、地域を超えて共感しあえる仲間づくりの場として開放しています。

生きがい活動への支援・相談  
専門指導員が、生きがい・社会参加に関する相談に応じたり、活動を具体化する際の助言などを行っています。また、活動を希望する方には、要望に対応したボランティア活動等を紹介し

ています。

生きがい活動リーダーの育成  
各地域で、中高年齢の方の地域における活動を中心になってサポートする「生きがい活動リーダー」を育成します。

詳細は、シニアセンターにお問い合わせください。

電話 03 3531 7813

## 中央区シルバー人材センター

### 経験豊かな高齢者に仕事を提供

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国・都・中央区からの支援を受けて運営されている公益法人(社団法人)です。企業や家庭、公共団体などからさまざまな仕事を引き受け、地域の経験豊かな高齢者に提供することにより、多くの高齢者が働くことを通じて生きがいと健康を維持できる、活力あふれる地域社会づくりを目指しています。

## 【会員の概要】

対象は、中央区内に居住する、健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方で、特別な資格は不要です。

詳細は、シルバー人材センターにお問い合わせください。

電話 03 3551 2700

## 中高年の方の社会活動を支援する施設

### シニアセンター

おおむね50歳以上の中高年齢の区民(在勤者を含む)が豊かな経験と知識・技能を生かし、積極的に社会活動



## 自らリフト付きの自動車を購入して、 地域ボランティアとして活躍。

ファミリーサポート 松原喜彦 さん



**Q** サービスを提供するお仕事をされているようですが、どのような内容なのでしょう？

いろいろな資格を持っていますので、資格をフルに活用して、電気工事、給水設備、建築関係、空調設備など、困っている方のお手伝いをしています。ビルのテナントが引越するときのコンサルティング業務もしていて、工程表や図面を考えるサービスをし、こつすればもっとコストが低くなるという提案もしています。例えば、空気の流れを上手に利用すれば、空調機を付けなくても同じ効果が得られるというような提案です。

**Q** この仕事を始めるようになったきっかけは何でした？

これまで海外旅行の添乗員、自動車会社の車体組み立て、ホテルのウェーター、商業ビルの総合管理など、いろいろな仕事をしてきました。添乗員やウェーターでは配りを学び、自動車会社では生産工場で物づくりの基礎を勉強させてもらいました。その後、職業訓練校で空調調和を徹底的に勉強し、高圧ガスやボイラーの資格も取得しました。ビル管理の

仕事の傍ら、消防や溶接の資格を取り、電気大学の定時制で電気工学の理論を学びました。ですから、ちよつとした工務店よりも知識があると思います。

振り返ってみると、お客さんに奉仕するサービスの仕事をずっとやっています。ビル管理も、清掃・警備設備・テナントとの折衝・クレーム対応などの業務があり、実はサービス業なのです。16年間、ビル管理の仕事に携わり、大型商業ビルの統括責任者を務めていましたが、企業の方角性と私の人生観の食い違いが出たので辞めてしまいました。50歳からの仕事を何にしよつかと考えると、4年前、今までの経験を生かすことができる今の仕事を始めることにしました。企業のために働くよりも、たくさんの人に喜んでもらうたほうが良いと考えたのです。

**Q** ボランティアの仕事もされているそうですね。

妻が家庭福祉員(保育ママ)になり、いろいろな方と接しているうちに、私もファミリーサポートセンターに登録することになりました。私は子どもたちの児童館の送り迎えと、そのあとお預かりの依頼を受けていて、今は2人のお子さんを預かっています。

ファミリーサポートとは別に、有償のボランティアもしています。そのひとつが、車椅子の方を車で送り迎えするサービスです。これは需要が多く、今年、リフト付きの大型自動車を買いしました。こつという車があると車椅子での通院のときなどに重宝されます。更に送り迎えだけでなく、水道を直したり、屋内のごみを撤去したり、食事の用意をしたり、一人暮らしのお年寄りに対して生活のお手伝いを

しています。私の住んでいるマンションは約4分の1の世帯がお年寄りで、そういった依頼が結構あります。

**Q** ボランティアのやりがいは何でしょうか？

子どものためにお手伝いすることによって、生きがいを感じています。世の中で一番弱いのは子どもです。環境悪化や親の問題など、厳罰はすべて子どもたちについています。不幸の連鎖を少しでも止めて、子どもを健全な心に戻したいと思っています。子どもが元気になっていて笑っている姿を見ると本当に嬉しいものです。

**Q** 家庭ではどんな父親ですか？

子どもは、今年、大学を卒業して就職した男の子、大学3年生と高校3年生の女の子の3人です。サラリーマンのときは朝から晩まで仕事ばかりでしたが、会社を辞めてからは家庭でも仕事でも家族と協力し合って生活しています。趣味は物を作ることで、暇なときにはプラモデル模型、ミニチュアの家や船を作っています。

**Q** これからの夢は何でしょうか？

将来は福祉のNPOとして登録したいと考えています。今の仕事は業務範囲が広いですが、仕事で得たさまざまなものを生かしてボランティアに力を注いでいきたいですね。今、従業員はいませんが、将来的には私の志をこれからの人たちに伝えられたらと思っています。

# 区民スタッフ養成講座の修了者が動き始めました。

「ブーケ21」区民スタッフ養成講座の修了者が活動を始めました。今回の「Bouquet」50号（記念号）から広報誌班は発行の一部分を担当、第5回中央区ブーケ祭りの模様を取材し、TOPICSのページを担当しました。

前号の49号でも少しご紹介しましたが、「ブーケ21」区民スタッフ養成講座終了時には、16・17年度とも広報誌班はグループごとに広報誌を作成し、学習の成果を発表しました。ここでは、そのときのテーマ選定の経緯と発表作品やこれから「事業スタッフ」として活動するにあたっての抱負をご紹介します。

## 平成16年度 区民スタッフ養成講座の修了者

### 「じもれび」

#### 「家庭科教育の変遷」をテーマに

「私たちの頃は、中学生になると女子が家庭科の授業を受けていた時間に男子は別の授業を受けていたけど、今は違っんだ……」ということを知り、疑問がわきました。そして、今の中学生、そして男女別学だった親の世代は、「家庭科」の授業をどのようにとらえていたのだろうか、興味の視点は広がり、「家庭科教育の変遷」をテーマにしました。

1986年と1996年発行の家庭科の教科書を借り、実際にその中身を見た時は、わずか10年前と20年前の教科書であるのに、

教科の内容、イラストの多用など、社会の意識の変化を目的にしました。

中学校学習指導要領の「技術・家庭」の変遷を調べるとともに、高校生とその母親の二組に、家庭科教育についてインタビューも行いました。

家庭科を男女共修で学習した男子学生も、別修で学習した母親も、共修は望ましい、性別に関係なく家庭の中のことではできた方がよいという感想でした。

時代とともに、義務教育において教えられる内容も、人々の意識も変化するということを強く実感しながら、楽しく広報誌の作成作業をすることができました。

家庭科の男女共修が始まったのは1993年。中学生の家庭科授業が共修であった世代から、男女の役割などについての考え方が異なるかもしれません。今後、このようなことにも気をとめながら、男女がより協働して暮らすことができるように、このことについて関わっていききたいと思っています。

### 「やじろべえ」

#### 「妻の本音、夫の本音」を追求

まず、広報誌のテーマを決めるにあたって、男女共同参画の意識を身近に気づく事象は何か、しかも読者の皆さんが共有できるもの……、それは「家事」、というテーマ

がすぐ浮かんだのです。おのずと仕事とのバランス、そして夫婦それぞれのライフスタイルに合わせた環境作りが大切になるの

で広報誌のタイトルは「やじろべえ」と、いささかできずぎの感もありましたが、全員即納得でした。企画案の段階でグループのメンバー全員によるブレインストーミング（ブレインストーミング）を行い、特集を含む6つの企画案が出されました。ならば素直にサブタイトルは「妻の本音、夫の本音」にしよう、メンバーの情熱たるもの、取り組む姿勢、さすがと思わせるほどスピーディーかつ明解な幸先よいスタートでした。

しかし、特集記事の座談会設定時になると、取材時の命とも思える録音機材を確認しないまま座談会を開始、いざテープ起こしをするときになり、テープが回っていないことに気づき、発表までに時間がないうこともあって、とてもあわてました。講師の方から「実際の場合このような非常時は必ずつきもの、冷静に対応することが大事である」と指摘され、「参加者が語ったコメントはそれぞれの方がしっかりおぼえているはず。それを原稿に起こして構成することで対応できる」と助言をいただきました。

予期はしていたものの、だれかが確認しているはず、との安易な姿勢も問われませんでした。必ずメンバー全員が万全を期して望まなくてはいけないことを学んだ思いがします。実際に刷り上がったグラを見ますと編集者の方が見事に座談会を組み込んでくださり、作業時のミスを感じさせないすばらしいでき栄えになっていました。

紙面の割り振り、文字数、企画倒れ等、反省すべき点多々ありましたので、今後にしつかりと役立ててまいります。

# 意識は変わった？

家庭科教育の移り変わりと意識の変化について



家庭科教育は、昔からあるが、最近では「生活の知」や「生きる力」を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

## 家庭科教育の移り変わり

家庭科教育の移り変わりを示すグラフ。縦軸は「家庭科教育の重要性」として、横軸は「学年」を示している。

## 家庭科教育の重要性

家庭科教育の重要性を示すグラフ。縦軸は「重要性」として、横軸は「学年」を示している。

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

## 家庭科教育の重要性

家庭科教育の重要性を示すグラフ。

# こもれび

2005年2月号

## 知っていましたか？ 家庭科教育の移り変わり



家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

## 家庭科教育の重要性

Table with 2 columns: Year, Importance. Data points for 2000, 2001, 2002, 2003, 2004, 2005.

- 家庭科教育の重要性を示すリスト。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

Table with 2 columns: Item, Price. Lists various items and their prices.

Table with 2 columns: Item, Price. Lists various items and their prices.

Table with 2 columns: Item, Price. Lists various items and their prices.

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。

# やじろべえ

2005年2月号

## 妻の本音、夫の本音

妻の本音、夫の本音。家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。



妻の本音、夫の本音。家庭科教育の重要性が再認識されている。生活の知や生きる力を育てるために、家庭科教育の重要性が再認識されている。



講座開催風景



## 平成17年度 区民スタッフ養成講座の修了者

# 「かけはし」

テーマは  
「メディアリテラシー」と「夫婦別姓」

はじめは講義形式での女性問題から男女共同参画等の学習。その後は講座班と広報誌班に分かれて、基礎学習を経て実践へと移りました。

広報誌班が作成する広報誌のタイトルは「かけはし」に決まりました。作り手と読み手のかけはしになるような広報誌になればとの思いからです。テーマとして選んだものは、「メディアリテラシー」と「夫婦別

姓」のふたつでした。

「メディアリテラシー」がテーマとして決定したのは、講座班と広報誌班との意見交換した際、講師であった新聞記者の方の「メディアリテラシー」の話が大変興味深く、皆が面白かったと意見が一致したことが大きかったと思います。

メディアリテラシーについては、はじめに「メディアにおける男女差別」のタイトルで、放送やCM、スポーツにおける性差別、男性とは違うダブルスタンダード等を広報誌班のメンバー6人で座談会形式で話し合いました。

この座談会前に図書館で本を読み、テレビ等でも事例を探するなど、事前準備をしてはいたものの、座談会はメンバー全員が初めてのため、最初は緊張感がありましたが、

話が進むにつれ慣れていくのがわかりました。また、この座談会を通じて、日頃から思っている自分の考えをまとめてわかりやすく話をするのは難しいということや、話し言葉に主語がないこと、代名詞が多いなどのことが、後にテーパー起こしをした際にわかり勉強になりました。

「夫婦別姓」については以前から議論されていますが、現状はどうなっているのかということと、世界では夫婦の姓はどのように定めているのかなど、皆が興味のあるテーマであるという理由で選びました。そして、世界地図を使ってわかりやすくまとめました。（地図出典『ジェンダーの世界地図』大月書店）

今後はこの講座で学んだことを生かして、女性センターでの事業等で企画運営に携われるようにがんばりたいと思います。

# メディアにおける男女差別

「女性記者は男性記者よりも、取材能力が低い」という偏見は、女性記者の取材活動に大きな影響を与えている。取材能力の差は、性別によるものではなく、個人の能力や経験によるものである。しかし、メディア業界では、性別による差別が依然として存在している。この差別は、取材活動だけでなく、編集や報道の過程にも影響を及ぼしている。本稿では、メディア業界における男女差別の現状と、その原因を分析し、改善策を提言する。

## CMや放送番組の男女差別表現

CMや放送番組において、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

また、CMや放送番組において、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。



取材活動において、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。

## スウェーデン事例

スウェーデンでは、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

スウェーデンでは、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

スウェーデンでは、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

スウェーデンでは、性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

# かけはし

2006年  
2月号

## 特集1 夫婦別姓—既婚女性に名前はいらない?



夫婦別姓という言葉を聞くと、多くの人が「先進国では当たり前」と思っている。しかし、実際には、夫婦別姓は世界的に見ても、まだ珍しい慣習である。日本では、夫婦別姓を選択する夫婦はごくわずかである。一方、欧米諸国では、夫婦別姓が一般的である。これは、文化や歴史の違いによるものである。

夫婦別姓を選択する夫婦は、夫婦間の平等や個人の自由を重視している。一方、夫婦別姓を選択しない夫婦は、伝統的な価値観を重視している。夫婦別姓の是非は、個人の価値観や文化の違いによって異なる。しかし、夫婦別姓を選択する夫婦が増えることは、社会の多様性を促進する一歩である。

夫婦別姓を選択する夫婦は、夫婦間の平等や個人の自由を重視している。一方、夫婦別姓を選択しない夫婦は、伝統的な価値観を重視している。夫婦別姓の是非は、個人の価値観や文化の違いによって異なる。しかし、夫婦別姓を選択する夫婦が増えることは、社会の多様性を促進する一歩である。

メディアにおける男女差別の現状と、その原因を分析し、改善策を提言する。本稿では、CMや放送番組における性別差別表現、取材活動における差別、スウェーデン事例などを取り上げ、性別による差別の現状を明らかにする。

性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

## 読者専科士が聞く メディアとジェンダー

読者専科士が聞くメディアとジェンダー。本稿では、読者専科士の視点から、メディアにおける性別差別の現状を明らかにする。読者専科士は、読者の権利を擁護し、メディアの公正性を確保するために活動している。性別による差別は、読者の権利を侵害し、メディアの公正性を損なっている。

読者専科士が聞くメディアとジェンダー。本稿では、読者専科士の視点から、メディアにおける性別差別の現状を明らかにする。読者専科士は、読者の権利を擁護し、メディアの公正性を確保するために活動している。性別による差別は、読者の権利を侵害し、メディアの公正性を損なっている。

読者専科士が聞くメディアとジェンダー。本稿では、読者専科士の視点から、メディアにおける性別差別の現状を明らかにする。読者専科士は、読者の権利を擁護し、メディアの公正性を確保するために活動している。性別による差別は、読者の権利を侵害し、メディアの公正性を損なっている。

## 性別偏見と「読者」の権利

性別偏見と「読者」の権利。本稿では、性別偏見が読者の権利に与える影響を分析し、読者の権利を擁護するために必要な対策を提言する。性別偏見は、読者の権利を侵害し、メディアの公正性を損なっている。読者の権利を擁護するためには、性別偏見を解消し、メディアの公正性を確保することが必要である。

性別偏見と「読者」の権利。本稿では、性別偏見が読者の権利に与える影響を分析し、読者の権利を擁護するために必要な対策を提言する。性別偏見は、読者の権利を侵害し、メディアの公正性を損なっている。読者の権利を擁護するためには、性別偏見を解消し、メディアの公正性を確保することが必要である。

性別偏見と「読者」の権利。本稿では、性別偏見が読者の権利に与える影響を分析し、読者の権利を擁護するために必要な対策を提言する。性別偏見は、読者の権利を侵害し、メディアの公正性を損なっている。読者の権利を擁護するためには、性別偏見を解消し、メディアの公正性を確保することが必要である。

## メディアにおける性別差別

メディアにおける性別差別の現状と、その原因を分析し、改善策を提言する。本稿では、CMや放送番組における性別差別表現、取材活動における差別、スウェーデン事例などを取り上げ、性別による差別の現状を明らかにする。

性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

性別による差別表現が頻りに見られる。例えば、男性は「力強い」「リーダーシップがある」と表現され、女性は「かわいさ」「繊細さ」が強調される。このような表現は、性別刻板印象を強化し、社会の男女格差を助長している。

## 「中央区ブーケ祭り開催5周年・中央区女性史発行記念」

### 「講演と映画のつどい」を開催しました。

ブーケ祭り開催5周年と中央区女性史発行を記念して7月8日(土)月島社会教育会館ホールにて、映画「ペアテ」の贈りもの「の上映と監督の藤原智子氏の講演を行い、大勢の来場者を迎えました。



講師の藤原智子氏

区長あいさつに続き、中央区女性ネットワーク河本会長から「今回の講演と映画のつどいは、中央区女性ネットワークと区との共催により実現したことであり、感謝したい。」とのあいさつがありました。

映画は、「個人の尊厳と両性の平等」をうたった日本国憲法第24条の条文の草案に携わったペアテ・シロタ・ゴードンさんの半生と戦後の日本女性の情熱と運動をつづつたものでした。ペアテさんは5歳のとき、ピアニストである父らとともに来日し、第二次世界大戦直後の15歳のとき単身アメリカに留学。戦後、両親に会いたい心でGHQに職を求めて再来日し、日本国憲法の草案委員の数少ない女性として加わり、日本女性の地位向上のために尽力しました。映画の中でペアテさんは、「平和

のために役立つものが重要です。女性が幸福にならなければ、世界は平和になりません」と述べています。

監督の藤原智子氏は、「ペアテ」の贈りもの「の制作に至った経緯を講演され、ペアテさんがつけた道筋を、戦後60年どのように変化させ、発展させていったかこの映画は、戦後の日本の女性史である」と話されました。

現在、海外での上映要請がたくさんあり、すでにフランスやニュージーランドでも上映され、今後もヨーロッパでの上映が予定されているということでした。



会場はほぼ満員の盛況ぶり

会場入口の看板は、かな書道を親しむ会「の書、舞台壇上に飾られた花の生け込みは、カトレアグループによるもので、中央区女性ネットワークの会員の方々がその他さまざまな場面で活躍されていました。

#### 広がる男女共同参画／企業レポート

#### 株式会社資生堂

男性社員の短期育休、初年度16名

明治5年、銀座に誕生した資生堂は、洗練された文化の街・銀座の顔ともいべき存在。近年は、「女性が働きやすい雇用環境づくりを積極的に進めている企業」という評価が定着しています。「資生堂では、子どもが満3歳になるまでの育児休業制度、小学校に入学するまでの育児時間制度などを通じ、仕事と出産・育児の両立支援を積極的に行ってきましたが、こうした制度の実効性を高めるためには、利用しやすい雰囲気づくりと、復帰しやすい環境が重要です。そうした視点のもと、2000年前後から新しい取り組みを進めてきました(人事部長・山極清子さん)。社員の46%が女性グループ全体では約7割ですが、最近はお産を理由に退職する女性はほとんどいないといいます。育児休業中の社員に向け、02年に立ち上げたインターネットプログラム「w i w i w (ウィウイ)」は、現在、110社に提供されるまでになり、03年には事業所内保育施設「カンガールム汐留」も開設。近隣企業4社の子どもたちの受け入れもしています。美容職社員の育児時間取得時に代替要員を派遣する制度も近く導入されます。「意欲と能力のある人材の登用、女性リーダーの育成にも力

を入れていきます。キャリアアップが曖昧なまま、仕事と育児の両立を促すことはできませんから(山極さん)

男性が育児に参加しやすい環境を整備すること、男性もふくめた働き方の見直しを進めることも課題の一つ。05年4月、資生堂では主に男性社員の育児参加促進を狙い、従来の育児休業制度を改訂し、有給の短期育児休業を取得できるようにしました。初年度の16名の取得者からは、「子育ての楽しさ、大変さがよく分かった」などの声が聞かれたそうですが、顧客の9割が女性の資生堂で働く男性にとつて、貴重な経験となったに違いありません。「こうした取り組みの成果やそのノウハウを広く共有し、社会の流れを変えていきたい(山極さん)」という資生堂の活動に、今後も注目していきたいと思えます。

人事部次長・山極清子さん



事業内保育施設 カンガールム汐留





開会式

平成18年6月23日(金)・24日(土)

# 「元気で輝いて」をテーマに 「第5回中央区ブーケ祭り」 を開催しました。

5周年の節目にあたる今年には、「元気で輝いて」をテーマに、34団体が日頃の成果を発表しました。気軽に参加できるよう各団体が工夫をこらした会場は、来場者の元気で輝いた笑顔に溢れていました。



中央区消費者友の会の展示

## 1階 団体展示のコーナー

学習を中心に活動しているグループによる展示やワークショップのほか、水を使った体験学習コーナーやボランティアの活動内容の展示などが並びました。手品のアトラクションには小学生の皆さんを中心に人だかりができ、昨年来好評の実行委員会による男女共同参画かるた取り大会も大盛況でした。

## 中2階 女性のからだや生活のコーナー

社会保険労務士による就業、生活に関する相談コーナーには、遊び感覚で楽しく自分を振り返ることができるところもあり、企画者も予想しなかったお子さんの参加が多数ありました。



日本助産師会のハンドマッサージ

助産師によるハンドマッサージのブースでは、昨年体験した方が楽しみに再訪する場面もあり、予約が必要なほどの賑わいでした。

## 屋上公園 友好支援コーナー

公園入口には、さわやかワーク中央の皆さんが手作りした小物や障害者施設支援のための花苗が並びました。ビーズ素材のキーホルダーや小物入れは人気があり、あつという間に完売していました。



太陽熱でゆで卵づくり

涼しい木陰で「トヒ」とクッキーを味わえる「カフェテリア」は、連日好天に恵まれたこともあり、盛況でした。環境

保全団体による実験コーナーでは、太陽熱で沸かしたお茶の試飲やゆで卵づくりが行われ、お子さんをはじめ来場者の注目を集めていました。

## 3階 作品展示コーナー

絵手紙や書道、俳句作品、木目込人形などの展示、ガラスや粘土を使った小物作りのワークショップが行われました。廊下にはフラワーアレンジメント作品や、精神障害をもつ方の家族による活動の展示や絵葉書作品が所狭しと並び、視聴覚室では朗読や音楽、落語やフラダンスの発表がありました。



ガラスや粘土を使った小物作りのワークショップ

## 4階 軽食と発表のコーナー

軽食コーナーは、昼食をとりながら優雅な日本舞踊やフラダンス、朗読の発表などを楽しむ来場者で賑わいました。なかには演者とともに来場者が参加できるプログラムもあり、和やかなひとときになりました。

和室では、一日はお茶席が設けられ、もう二日は実行委員会が企画する、い

ざといつときに！だれにでもできる護身術』の講座が行われました。参加した皆さんは、中央警察署員のわかりやすい指導を受けながら、安全な身の守り方を熱心に学んでいました。



軽食コーナーで披露されたダンス

東京都下水道局校橋第二ポンプ所前ポンプ所による施設見学と、東京消防庁京橋消防署による起震車体験が行われました。

ポンプ所の施設見学では、「オイルポール」についての解説がありました。これは家庭廃水に含まれるごみや油の固まりで、下水管に付着して降雨のたびに流れ落ち、海洋汚染の要因となるものです。油はこまめに紙で拭うなど、日頃の心がけが重要という所員の説明に見学者は真剣に耳を傾けていました。京橋消防署による起震車を利用した地震体験コーナーでは、参加者は激しい揺れに驚きながらも、日常的な備えの大切さを実感した様子でした。

10月は『仕事と家庭を考える月間』です。女性センター「ブーケ21」では、だれもが性別にとらわれず、自分らしく生きられる社会をめざす事業の一環として、仕事と家庭生活、あるいは自分のための時間をバランスよく両立する方法を考える講座等を行っています。ぜひ、ご参加ください。

**男女共同参画セミナー  
「働く女性の労働事情」**

少子高齢化時代を迎えた今日、女性の労働力が注目されています。労働人口の減少が案じられる中、育児等で離職を強いられがちな女性に就業しやすい環境を用意し、貴重な人材を有効活用していくことが重要と考えられているためです。

働く女性の現状を追いながら、すべての人が働きやすい社会のあり方を一緒に考えてみませんか。

**日時**

10月10日(火)／12日(木)／17日(火)  
各日午後6時30分～8時30分

**会場**

中央区役所本庁舎8階大会議室  
(中央区築地1-1-1)

**講師・内容**

10日 中下裕子(コスマス法律事務所弁護士)  
「男女の雇用均等と男女共同参画社会をめざして」

12日 永峰好美(㈱プランタン銀座取締役)

「男女間による雇用の現状」

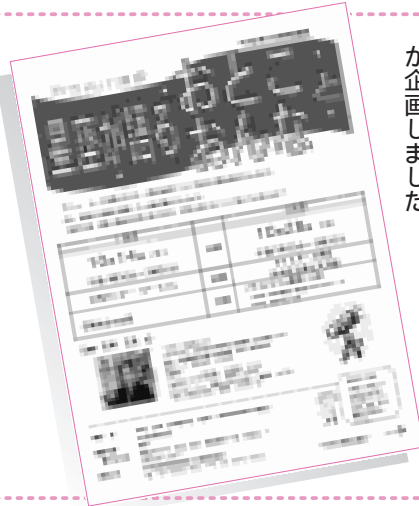
17日 田子みどり(㈱コスマ代表取締役)

「職場の男女平等の意識づくり」  
定員 100名(申込順)  
費用 無料

**男女共同参画講座  
「星座が語るおとことおんな」**

ギリシャ・ローマ神話の中には、人間の起源についての話や男女にかわりのある話が多くあります。また、星座には、神話に關係する星が数多く存在しています。星の世界から男女の生き方を考える秋の午後、お気軽にご参加ください。

なお、この講座は、「ブーケ21」区民スタッフ養成講座の修了者である事業スタッフが企画しました。



**日時**

10月14日(土)／28日(土)  
両日午後1時30分～3時30分

**会場**

14日 女性センター「ブーケ21」

(湊1-1-1)

28日 郷土天文館「タイムドーム」

(明石町12-1)

講師 石塚正英(東京電機大学理1学部教授)  
対象 中央区在住・在勤・在学の男性で原則として両日参加できる方。(女性でも希望される方は申込可能です)  
定員 30名(申込順)  
費用 無料

保育 2歳6カ月以上で未就学のお子さんを、先着3名までお預かりします。

保育希望の方は10月6日(金)までに  
お電話ください。

**「東京ウィメンズプラザ  
フォーラム」**

申込不要

都民の皆さんに、東京都の男女共同参画推進事業をご紹介します。「東京ウィメンズフォーラム」が、2日間にわたって開催されます。都内各区市のほか、女性の支援を中心に活動する民間団体が、男女平等推進をめざした事業について展示などを行います。中央区も出展しますので、ぜひお出かけください。

**日時** 10月13日(金)／14日(土)

両日午前9時～午後9時

**会場** 東京ウィメンズプラザ

(渋谷区神宮前5-53-67)

以上の催事の申込み・問合せ先  
総務部総務課女性施策推進係

TEL(5543)0651  
FAX(5543)0652

**お勧め図書のご案内**

女性センターでは、性別にとらわれぬ、自分らしい生き方を応援する資料が揃っています。ぜひご利用ください。

**「33歳からのハローワーク  
アタシ探しシゴト探し」**

鳥沢 優子・著

50職種を見開きで紹介する、女性のための再就職・転職ガイド。コラムや相談機関案内も充実し、就業について楽しく検討できる内容です。

**「育休父さん」の成長日誌**

朝日新聞社・編



朝日新聞紙上で連載された、6名の「育休父さん」による奮闘記。巻末に、丁寧な育児休業制度の解説とQ&Aも収録され、心強い1冊です。

**編 集 後 記**

男女共同参画ニュース『Bouquet』も50号を迎えました。今号から、ブーケ21区民スタッフ養成講座修了生が編集に参加しています。1年間、男女共同参画について学んだ方の新鮮な視点を生かし、さらなる充実を目指します。今年にはブーケ祭りも開催5周年となり、足跡を綴った『ブーケ祭りのあゆみ』を発行しました。初回は100名だった参加者も今回は1480名を数え、地域に根ざした催しに成長しています。『Bouquet』創刊から17年、女性センター開館から13年を経て、お子さんや男性の来館も増えました。多様な人々のかかわりに新たな可能性を感じ、夢の広がるブーケ21です。